

このリリースに関する連絡先:

葉 映秀  
ビジネスディベロップメント、マーケティング &  
コミュニケーションズディレクター  
03 6271 9404  
ying-hsiu.yeh@bakermckenzie.com

## ベーカーマッケンジー、ゴディバのアジア事業の一部売却に関して ユルドゥズ・ホールディング及びゴディバにアドバイスを提供

【東京発 2019 年 3 月 1 日】ベーカーマッケンジー法律事務所（外国法共同事業）（所在地：東京都港区、代表パートナー：ジェレミー・ピッツ、以下「ベーカーマッケンジー」）は、ゴディバ（Godiva）のアジア・オセアニア地域 4 市場 — 日本、韓国、オーストラリア及びニュージーランドにおける小売・流通事業の MBK パートナーズ（MBK Partners）への売却に関して、ユルドゥズ・ホールディング（Yildiz Holding）及びゴディバに法的アドバイスを提供しました。本取引に伴い、ブリュッセルに所在するゴディバの製造施設も売却されます。

本件は、ベルギーの被雇用者労働審議会の標準審議の完了及び競争法に基づく待機期間の経過後、2019 年中頃に完了する見込みです。

本案件は、ベーカーマッケンジー東京事務所のコーポレート／M&A グループのジェレミー・ホワイト（Jeremy White）をリードパートナーとし、同じく東京事務所の高瀬健作、バイロン・フロスト（Byron Frost）、ダニエル・バークハート（Daniel Burkhardt）、ビリアン・テイ（Beelian Tay）、中野綾子、勝山正雄、小原万実、ダニエル・レルトン（Daniel Relton）、ブリュッセル事務所のドミニク・メース（Dominique Maes）、フランソワ・ガブリエル（Francois Gabriel）及びジャン-フランソワ・ヴァンデンバーグ（Jean-Francois Vandenberghe）、ロンドン事務所のデイヴィッド・スコット（David Scott）及びジャン・クロージア（Jannan Crozier）、ワシントン DC 事務所のユア・ストロボス（Jur Strobos、FDA 専門家）、並びに香港事務所のトレイシー・ワット（Tracy Wut）が携わりました<sup>※1</sup>。当ファームは、主任カウンセラーとして、売却ストラクチャー、法規制上の課題、関連当局との折衝、その他トランザクション管理に関するアドバイスを提供しました。

本案件について、東京事務所のジェレミー・ホワイトは、「このような、クライアントにとって非常に重要なディールにおいて、当ファームの M&A／カーブアウトに関する高い専門性と強みとを發揮することができ、非常に嬉しく思います。総合法律事務所として、雇用、知的財産、独占禁止法、環境、不動産関連法等、取引に付随するあらゆる事項を含めた包括的なアドバイスを提供することができたと思います」「本取引により、ゴディバ及びユルドゥズ・ホールディングのビジネスの成長はさらに加速するものと思います。引き続き、ニーズに応じたリーガルサポートをご提供できるよう努めてまいります」と述べています。

ゴディバは高級チョコレートの世界的大手、ユルドゥズ・ホールディングはトルコ及び中東地域の食品製造最大手企業です。

※1 本案件は当ファームがこの半年間において製菓分野で扱った 2 件目の大型トランザクション案件です。ジェレミー・ホワイトが率いる東京チームは、[不二製油による Blommer Chocolate Company の買収（買収価格は 7 億 5,000 万米ドル）](#)においてもアドバイスを提供しました。

- 以上 -

## 本件における責任者



ジェレミー・ホワイト (Jeremy White)  
パートナー、コーポレート/M&A グループ  
03 6271 9483  
[jeremy.white@bakermckenzie.com](mailto:jeremy.white@bakermckenzie.com)

アウトバウンド・インバウンド双方のトランザクションを専門とし、Chambers & Partners 及び Legal 500 により優れた専門家として高く評価されている。また、クライアント企業からは、ビジネスの視点を踏まえたアドバイスと様々な文化を跨る案件に関する豊富な経験が好評を得ている。クロスボーダーの M&A、事業売却、スピンアウト、合併事業案件のほか、多国籍企業間の業務提携やグリーンフィールド投資などの案件にも携わる。

## ベーカーマッケンジーについて

ベーカーマッケンジーは、世界を舞台とする厳しい競争に立ち向かうクライアント企業を支援します。私たちは、様々な国や幅広い業務分野に関わる複雑な法的課題を解決します。65 年以上にわたり独自の文化を育んできた当事務所では、13,000 人の所員が現地の市場を理解し、複数の国や地域に跨る案件を巧みに遂行することができます。信頼のおける同僚・友人のように、互いに協力して案件に臨むことで、クライアント企業と信頼を築きます。

[www.bakermckenzie.com](http://www.bakermckenzie.com)

ベーカーク&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、ベーカーマッケンジーの東京事務所として 1972 年に開設されました。日本法に関する卓越した知識、経験とともに、グローバル・ビジネスに関する実績とノウハウを兼ね備えた外国法共同事業を営む法律事務所として、日本最大級の規模を有しています。当事務所は、ベーカーマッケンジーのメンバーファームとして、国内外の金融法務、M&A、企業法務、独占禁止法、大型プロジェクト、知的財産、国際税務、訴訟・仲裁、労務、環境、製薬、不動産関連等について、総合的かつ専門的な法務サービスを提供しています。

[www.bakermckenzie.co.jp](http://www.bakermckenzie.co.jp)



ベーカーク&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）はベーカーク&マッケンジーインターナショナルのメンバーファームです。ベーカーク&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）及びベーカーク&マッケンジーインターナショナルのその他のメンバーファームは、日本においては弁護士法人ベーカーク&マッケンジー法律事務所を通じて業務を提供します。専門的知識に基づくサービスを提供する組織体において共通して使用されている用語例に従い、「パートナー」とは、法律事務所におけるパートナーである者またはこれと同等の者を指します。同じく、「オフィス」とは、かかるいずれかの法律事務所のオフィスを指します。